

## 令和 2 年第 1 回小城市議会臨時会提案理由

(令和 2 年 5 月 1 日開会)

おはようございます。本日ここに、令和 2 年第 1 回小城市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第 34 号 小城市税条例等の一部を改正する条例につきましても、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、小城市税条例等の一部を改正したもので、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、「現に所有している相続人等の申告の制度化」に関することや、「使用者を所有者とみなす制度の拡大」に関すること、その他元号の改元対応など、所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、議案第 35 号 小城市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございますが、地方税法施行令等の一部が改正されたことにより、小城市国民健康保険税条例の一部を改正したもので、国民健康保険税の課税限度額の引上げと、低所得者に係る国民健康保険税

の軽減判定所得の基準を拡充したものでございます。

次に、議案第 36 号 平成 31 年度小城市一般会計補正予算（第 8 号）でございますが、歳入歳出予算の総額に変更はなく、歳入予算額の一部を補正し、歳出予算の一部の財源を組み替えたものでございます。

補正の主な内容は、地方譲与税、各種交付金及び地方交付税等の額の確定により増減額し、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、国県支出金を追加し、基金繰入金を減額するものです。

以上の 3 議案につきましては、議会を招集する時間的余裕がなかったため、やむを得ず地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、3 月 31 日付けで専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第 37 号 小城市税条例の一部を改正する条例でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における地方税法等の一部が改正されることにより、小城市税条例の一部を改正するもので、中小事業者等が新規に設備投資した償却資産等の拡充に係る固定資産税の「課税標準の特例」に関することや、軽自動車税の「環境性能割の臨時的軽減の延長」に関すること、事業者の収入が大幅に減少した場合の「徴

収猶予制度の特例に係る申請手続き」に関することなど、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第 38 号 小城市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対し、傷病手当金を支給するため、小城市国民健康保険条例の一部を改正するもので、感染した場合又は感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない被保険者のうち、給与等の支払いを受けているものに対して、一定期間に限り傷病手当金を支給するものでございます。

続きまして、予算関係議案について御説明申し上げます。

まず、議案第 39 号 令和 2 年度小城市一般会計補正予算（第 2 号）は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ 49 億 1,838 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 255 億 5,793 万 4 千円とするものでございます。

それでは、補正の主なものについて、まず歳出から御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関

係する費用について、早急に対応する必要があるものについて計上するものです。

第2款 総務費では、国から示されました一人10万円を支給する「特別定額給付金給付事業」を計上するものです。

第3款 民生費では、子育て世代への支援として、対象児童一人につき1万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」を計上するものです。

第7款 商工費では、市内の事業者を応援、支援するための「小売店舗等復興応援券事業」、「店舗休業支援金事業」、「事業継続応援給付金事業」を計上するものです。

第10款 教育費では、臨時休校によって、学校給食の提供を受けられない生活困窮者に対し対象者一人に5千円を給付する「就学援助特別給付金事業」を計上するものです。

以上、歳出の主なものについて申し上げましたが、歳入につきましては、事務事業に伴う国庫支出金及び諸収入を計上し、財源調整として基金繰入金を計上するものでございます。

次に、議案第40号 令和2年度小城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算に、それぞれ130万7千円を追加し、補正後の予算の

総額を歳入歳出それぞれ 48 億 8,787 万 8 千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、歳入では、新型コロナウイルス感染症に係る県補助金、歳出では、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等へ支給する傷病手当金を追加するものでございます。

以上、今臨時会に提案をいたしております議案につきましては、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の御説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。